

**集めて楽しい団地カードの第2弾が完成！新たに7団地を追加し、全14種に！
10月16日（金）から管理サービス事務所で配布開始**

独立行政法人都市再生機構中部支社（以下、UR都市機構）は、団地の魅力や特徴を手のひらサイズにまとめた「団地カード」の第2弾を制作し、令和8年10月16日（金）から配布を開始します。

団地は一見すると似た印象を持たれがちですが、それぞれ異なる空間デザイン、建物の意匠、商店街によるローカルな賑わいなど、多彩な魅力を有しています。「団地カード」は、そうした団地ごとの個性や面白さをより多くの方に知っていただくことを目的として制作したカードです。職員が現地で見つけた団地に関わる“押しポイント”を、写真やデータとともに紹介しています。

令和8年4月から6月に配布した第1弾に続き、第2弾では新たに7団地を追加しました。今回の配布開始にあわせて、第1弾で制作した7種類の団地カードも再配布し、計14種類の団地カードをお楽しみいただけます。

団地カードをきっかけに団地へ足を運び、それぞれの団地の個性や魅力を発見する楽しさを感じていただきたいと思います。また、カードを集めながら団地を巡ることで、新たなまちの魅力との出会いにつながることを期待しています。

配布先・配布方法については別紙をご覧ください。

■発行カード（表）



■発行カード（裏）



【対象団地・配布期間・配布方法】

1 対象団地：

第2弾：豊明、豊成、高座台、千代が丘、都通、

アーバニア志賀公園、アーバンラフレ鳴子 7 団地

第1弾再配布：藤山台、江南、朝倉、緑苑東、国分、

アーバンラフレ星ヶ丘、アーバニア主税町 7 団地

計 14 団地

2 期 間：令和8年10月16日(金)～令和9年2月28日(日) ※無くなり次第終了予定

3 配布方法：下記いずれかで無料で配布いたします。

①対象の14団地を管轄する管理サービス事務所（営業時間内）にて配布いたします。

※配布はお1人様1種類につき1枚とさせていただきます。

※団地の敷地内に管理サービス事務所がある物件と、近隣団地の管理サービス事務所が複数団地をまとめて管轄している物件があります。後者の場合は、団地所在地とカード配布場所が異なりますのでご注意ください。

※管理サービス事務所の営業日・時間は団地により異なります。年末年始および祝日は曜日に関わらず休業日になりますのでご注意ください。

※団地に来客用駐車場はありません。公共交通機関かお近くのコインパーキングをご利用ください。

対象団地名	管理サービス事務所 所在地	営業時間
★豊明団地	豊明市二村台 3-1-1 54 号棟 1 階	月・火・木・金・土 9 時 30 分～12 時 13 時～17 時
★豊成団地	名古屋市千種区豊成町 1 4 号棟 1 階	
★千代が丘団地	名古屋市千種区千代が丘 1 106 号棟 1 階	
★アーバンラフレ鳴子	名古屋市緑区鳴子町一丁目 55-1 6 号棟西	
朝倉団地	知多市つつじが丘一丁目13 19号棟 1 階	
アーバンラフレ星ヶ丘	名古屋市千種区星ヶ丘一丁目 23-4 10 号棟 1 階	
★高座台団地	春日井市高座台二丁目 2-1 102 号棟北	月・火・木・金 9 時 30 分～13 時 30 分 土曜日 9 時 30 分～12 時 13 時～17 時
★アーバニア志賀公園	名古屋市北区中丸町二丁目 66 3 号棟 1 階	
緑苑東団地	岐阜県各務原市緑苑東二丁目 2-2 第一集会所	

国分団地	稲沢市朝府町 7 8 号棟東	
★都通	名古屋市千種区豊年町 3-18 3 号棟 1 階	月・火・木・金・土 9 時 30 分～13 時 30 分
アーバニア主税町 ※都通団地に設置		
藤山台団地	春日井市藤山台三丁目 1-3 郵便局隣	月・火・木・金・土 9 時 30 分～17 時 00 分
江南団地	江南市藤ヶ丘六丁目 1-1 中心施設内	

★は第 2 弾で新たに配布を開始する団地です。

②「UR まちのたね」にて、「UR まちのたね」と UR 賃貸住宅中部エリアの 2 つの Instagram のフォローいただいた方に配布いたします。

※14 種類のうち、ランダムで 1 枚配布します。種類はお選びいただけません。

※「UR まちのたね」は UR 都市機構が運営する、全国各地のまちの魅力の発信や地域活性化の取組を支援する常設型情報発信施設です。

施設名	所在地	配布時間
名古屋市栄 森の地下街 「UR まちのたね」	名古屋市中区栄三丁目 5 番 12 号先 栄「森の地下街」南二番街⑨番店舗	月・火 15 時 00 分～17 時 00 分 水・木・金・土・日 10 時 00 分～17 時 00 分

③営業センター・賃貸ショップにてカード制作団地を内覧もしくは仮申込いただいた方に配布いたします。

※物件情報や入居に関する詳細は UR 賃貸住宅公式ホームページまたは営業窓口にてご確認ください。

営業窓口の所在地及び営業時間はこちらからご確認ください。

>>><https://www.ur-net.go.jp/chintai/tokai/aichi/counter/>



※配布はお 1 人様 1 種類につき 1 枚とさせていただきます。

※営業窓口に来店されただけでは配布対象になりませんのでご注意ください。



UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955 年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害対応支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



—— 社会課題を、超えていく。——



UR都市機構



UR都市機構は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

【お問い合わせ先】

UR都市機構中部支社 総務部 総務・法務課（報道担当） （電話）052-238-9105